

消防本部 目標

【概要】

消防本部は、総務予防課・消防署の2課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送に取り組んでいます。

消防本部の目標（平成28年度）	消防長 小柴 登
【基本方向】 消防施設、人員を活用し、市民の生命、財産を火災から保護するとともに、水火災又は、地震等の災害を防除及びこれらの災害による被害を軽減する他、災害等による傷病者の搬送を適切に行います。	
【達成すべき目標】 1 災害対応能力の向上と組織、個人の技術の向上 火災期を迎える前（9月）を目途に訓練計画を策定し、基本訓練を中心とした災害対応訓練を実施することで、災害対応能力の向上と公務災害防止を図るとともに、訓練指導者の育成、若年層への消防活動技術の伝承を行う。 2 消防の広域化について 君津地区消防長会で、消防の広域化について協議、検討を進める。 3 職員数の適正化について 職員数の適正計画に合った勤務体制（3交代制・2交代制）の見直しや消防力の整備指針と将来の人口や地域の実情、業務量等を照らし合わせながら地域に即した消防力の再検討を行い31年度までの案を作成する。	【目標の達成度】 1 災害対応能力の向上と組織、個人の技術の向上 普通建物火災を想定した訓練を行い、各隊で活動内容を考え繰り返し訓練を行うことで、早い放水開始、要救助者を安全確実に救出するなどの活動能力を身に付けることができ、初期の目標は概ね達成することができた。 2 消防の広域化について 君津地区消防長会において「消防の広域化に係る検討会」を開催し、研究のための資料を作成する旨、決定したことから今後、「仮称：君津地区消防広域計画」を作成するための各市のデータ（人口、消防費、出動件数等）を事務局に報告するとともに、協議、検討を継続する。 3 職員数の適正化について 現在の勤務は3交代制であるが、2交代制での人員割振り、休日手当等経費の算出実施した。次年度も引き続き検討する。

総務予防課 目標

【概要】

総務予防課は、総務係・予防係の2係12名で構成し、消防施策の企画・調整、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設・資機材等の整備・管理保全、消防団事務、危険物の規制、火災予防啓発に取り組んでいます。

総務予防課の目標（平成28年度）	総務予防課長 在原 政司
<p>【基本方向】</p> <p>適切な予算編成、執行及び決算、また消防行政財産の管理を行います。</p> <p>消防団員の教養や訓練及び安全管理の向上を図り、消防力の強化を進め、職員の環境を整備します。</p> <p>危険物施設事故防止や違反是正による火災発生防止、各種団体への防火、防災意識の高揚を図り、事業所等における災害発生防止と地域の安全と安心に貢献していきます。</p>	
<p>【達成すべき目標】</p> <p>1 職員の適正化、消防団員の確保及び福利厚生の整備 職員適正化計画に基づく職員数での勤務体制、消防団員の確保及び福利厚生に関する協議を行い、平成29年度以降の案を作成する。</p> <p>2 消防支援情報システムの導入・旧消防庁舎等の解体 部内で検討会を開催し、関係部局と調整を行い、事業を遂行する。 消防支援情報システムを平成28年度末から稼働できるように調整する。 旧消防庁舎等の解体工事を平成28年度末までに完了させる。</p> <p>3 消防施設や車両等の整備計画の策定 富津市公共施設等総合管理計画に基づき、消防施設の公共施設個別施設計画の基礎となる必須記載項目を10月中に提出する。また、車両等の整備計画を策定する。</p>	<p>【目標の達成度】</p> <p>1 職員の適正化、消防団員の確保及び福利厚生の整備 ・職員適正化計画に基づく職員数による勤務体制での災害対応、福利厚生面も考慮した協議を実施し、次年度も継続する必要がある。 ・消防団員の確保については、現状の体制では厳しいことから災害対応に特化したOB団員の再入団や女性団員について「消防団活動等検討委員会」において協議した。今後、各分団と協議し、平成29年度中に方針を決定したい。</p> <p>2 消防支援情報システムの導入・旧消防庁舎等の解体 ・消防支援情報システムについては、3月から運用を開始したが、調整を図る必要がある。 ・旧庁舎の解体については、完了し借地の返還についても年度内に完了予定である。</p> <p>3 消防施設や車両等の整備計画の策定 ・公共施設等に係る消防庁舎、消防団詰所の推進計画必須記載項目及び消防団詰所の個別計画は策定した。消防庁舎の個別計画についても29年度前半に策定予定である。また、車両の更新計画は、策定済である。</p>

4 重大法令違反對象物違反の是正
立入検査及び行政指導により、所有者等に消防法令を遵守させ、違反是正を図る。屋内消火栓及び自動火災報知設備の設置に係る重大法令違反對象物を1件以上減少させる。

4 重大法令違反對象物違反の是正
・優先順位を特定防火対象物とし、自動火災報知設備未設置に対する指導を実施、是正完了が1件、是正中が2件で、目標を達成した。

消防署 目標

【概要】

消防署は、天羽分署・消防係・予防係・救急係・救助係・通信係の1署1分署5係を日勤3名、当直勤務（3交代制）72名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送に取り組んでいます。

消防署の目標（平成28年度）	消防署長 五月女 正巳
【基本方向】 複雑多様化する各種災害に対応するため組織の充実及び隊員個々の技術向上に努めます。	
【達成すべき目標】 1 災害対応の技術向上を図る訓練の実施 訓練終了後、訓練内容及び安全管理等について検証し次回の訓練に役立てる。 行事予定表に訓練日を記示し各部が目標をたて取り組む。 毎月各部にて訓練実施状況を確認し目標数値に向けて取り組む。 2 各災害対応訓練の実施ができるリーダーの育成 各訓練の指導者を育成し後輩に継承する。 各消防隊からリーダーシップを発揮できる職員を各係から1名育成する。 3 災害対応の危機管理の徹底 地域性にあった災害対応能力を身に付けさせるために具体的な手段を明確に示す。	【目標の達成度】 1 災害対応の技術向上を図る訓練の実施 災害対応の技術向上を図る訓練の実施については、概ね達成することができた。 また、各部において訓練終了後、検証を行い次回の訓練に役立てることができた。 2 各災害対応訓練の実施ができるリーダーの育成 旧庁舎（富津市消防署富津出張所）を利用した火災原因調査訓練を総務予防課予防係経験者の指導により実施し、火災原因調査上必要な知識及び技術の向上を図ることができたが、各消防隊からリーダーを育成するまでに至らなかった。 3 災害対応の危機管理の徹底 災害対応の危機管理の徹底については、訓練開始から終了まで一連の活動内容を評価し、訓練終了時に講評の中で具体的に示すことができた。

天羽分署 目標

【概要】

天羽分署は、消防係・救急係の2係を当直勤務（3交代制）21名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送に取り組んでいます。

総務課の目標（平成28年度）	天羽分署長 立石 昇
【基本方向】 複雑多様化する各種災害から市民の生命・財産を保護し、市民の期待に応えるため組織の充実及び隊員個々の技術向上に努めます。	
【達成すべき目標】 1 分署職員としての意識改革 分署において完結出来る事務文掌を明確化させ、担当係にて着実に遂行する。 分署にて完結出来る事務事業については、分署において自発的に着手する意識を持たせる。	【目標の達成度】 1 分署職員としての意識改革 分署において所管する事務分掌について、各係長を中心として自主的に企画及び遂行がなされ、文書処理においても不必要な合議等を削減することにより、事務処理の簡素化及び完結までの迅速化が図れた。 また、災害現場における指揮権の見直し等を行うことにより、円滑な現場活動が可能となり、分署員としての意識が高まってきたため、初期の目標は概ね達成できた。